

令和7年千葉市教育委員会会議
第7回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和7年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 令和7年7月16日(水)
午後2時00分開会
午後2時40分閉会
場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦
委 員 小西 朱見
委 員 大山 尋美
委 員 大濱 洋一
委 員 杉山 浩
委 員 磯邊 聡

出席職員	教 育 次 長	中島 千恵	学 校 施 設 課 長	大久保智之
	教 育 総 務 部 長	西 公厚	学 事 課 長	小林 公人
	学 校 教 育 部 長	川名 正雄	教 育 指 導 課 長	小石 伸一
	生 涯 学 習 部 長	大塚 暁	教 育 支 援 課 長	高橋 泰雄
	<small>学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱)</small>	松田 昌幸	保 健 体 育 課 長	太刀川 裕
	中 央 図 書 館 長	佐久間仁央	教 育 セ ン タ ー 所 長	渡辺佳代子
	総 務 課 長	山田 利雄	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	小谷 泰也
	企 画 課 長	望月 宏次	生 涯 学 習 振 興 課 長	志保澤 剛
	教 育 職 員 課 長	川島 政美	文 化 財 課 長	君塚 常行
	教 育 給 与 課 長	吉野 嘉人	総 務 課 総 括 主 幹	石毛 実

書 記 総務課総務班主査 中台陽一郎 総務課主任主事 小川 和也

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
令和7年7月16日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和7年第2回千葉市議会定例会について
山田総務課長より報告があった。
報告事項(2) 第61回千葉市特別支援学級特別支援学校児童生徒激励会
～げんき交流会～について
高橋教育支援課長より報告があった。
報告事項(3) 第52回千葉市小学校表現運動発表会（中央区・若葉区・緑区
の部）について
太刀川保健体育課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第21号 令和8年度市立特別支援学校高等部第1学年入学者の募集
及び選考の基本方針について
高橋教育支援課長より説明があった後、全員異議なく原案通り可決した。
 - (3) 発言の要旨
報告事項(1) 令和7年第2回千葉市議会定例会について
鶴岡教育長 報告事項(1)「令和7年度第2回千葉市議会定例会について」、
総務課長、説明をお願いします。
山田総務課長 報告事項(1)「令和7年度第2回千葉市議会について」ご報告
します。
議案書1ページをご覧ください。
はじめに、「1 会期」ですが、今定例会は6月5日から6月
25日までの会期で、代表質問、議案質疑、教育未来委員会、一
般質問などが行われました。
次に、「2 提出議案等の審議状況」ですが、(1) 補正予算

及び(2) 条例一部改正議案については、教育未来委員会の審査を経て、6月25日の本会議において可決されました。

次に、「3 代表質問・議案質疑・一般質問」でございます。

まず、(1) 代表質問についてですが、資料に記載はございませんが、例年、第2回定例会では、慣例では代表質問は行われませんが、本議会につきましては、3月に執り行われました市長選後初の定例会となり、開会日に市長の所信表明が行われ、市長のマニフェスト等に対して、代表質問が行われました。代表質問を行った4会派全てが教育委員会に関する質問を行い、市長、教育長が答弁しました。主な質問の内容は記載のとおりでございます。

次に、(2) 議案質疑についてですが、議案質疑を行った2人が教育委員会に関する質疑を行いました。主な質問の内容は記載のとおりでございます。

議案書2ページをご覧ください。

最後に、(3) の一般質問についてですが、一般質問を行った32人のうち14人が教育委員会に関する質問を行い、教育次長が答弁しました。主な質問の内容は記載のとおりでございます。

令和7年第2回千葉市議会定例会についての報告は、以上でございます。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

報告事項(2) 第61回千葉市特別支援学級特別支援学校児童生徒激励会 ～げんき交流会～について

鶴岡教育長 報告事項(2)「第61回千葉市特別支援学級特別支援学校児童生徒激励会～げんき交流会～について」、教育支援課長、説明をお願いします。

高橋教育支援課長 「第61回千葉市特別支援学級特別支援学校児童生徒激励会～げんき交流会～について」ご報告します。

議案書3ページをご覧ください。

この行事は、千葉市が主催し、千葉市教育委員会が共催している行事となります。6月13日と17日の2日間に分けて千葉ポートアリーナで実施されました。両日ともに、冒頭に神谷市長からのビデオメッセージと、教育長から会場で直接あいさつをいただいた後、競技が行われました。

内容は議案書「4内容」に記載されております。13日(金曜

日)は、中央区、若葉区、緑区の小学校と第二養護学校の児童がダンス交流とボッチャを行いました。17日(火曜日)は、中学校と市立養護学校の生徒がボッチャ、フライングディスク、バスケットボールを行いました。

参加人数ですが、両日の合計で約1,800名、内訳は資料に示したとおりです。保護者の方も多く来ていました。

参加した児童生徒の体調面が心配されたところですが、空調を使用したこともあり、多くの管理職の先生方と保護者に囲まれて、児童生徒たちは個々の実態に合わせた競技に参加して、スポーツと交流を楽しんでいる姿が多く見られました。写真も載せてありますので、確認をしていただければと思います。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

鶴岡教育長 この会に参加しました。ダンス等の交流は、今年度からの試みなのでしょうか。

高橋教育支援課長 昨年度までは行っておらず、今年度から取り入れた種目になります。ユーチューブで流れているこのダンスが子どもたちの間で流行っているため、それをチョイスして、一緒に踊ったという形になります。

鶴岡教育長 ほぐしじゃないですが、これまではすぐにボッチャの大会を行っていたのですが、保護者の方もフロアに降りてきていただいて保護者の方と一緒にダンスやゲームをして心をほぐした後にボッチャの大会を行っていて、保護者の方が多くみえて更には校長はほとんど全部と言っていいほど来ていて、本当に温かく特に小学校はやっていたなど見受けられました。

中学校の方は、バスケットボールは少し専門的な子が1人いるとワンサイドゲームになることが多いのですが、今回は案外良い勝負をするような、練習もたくさんしてきたのだろうと思うような、本当にすべての部分で温かい雰囲気で行っていたので、ご報告したいと思います。

杉山委員 昨年、一昨年はバスケが上手い子がいました。

スポーツ活動は非常に良くて、交流会という名前のごとく家族の交流会もできていると思います。体育館の観客席で家族と見ていたりすると、家族間のコミュニケーションを感じ非常に良いイベントだと思います。しかし、参加者やご家族は卒業後に運動が全くできなくなるという心配があり、このイベントに関わっている先生方も同じ意見でした。

学校の現役時代は、このような運動やスポーツ活動があるが、卒業後に交流の場が無くなるというスポーツ活動のテーマを、学校側で卒業後のスポーツの情報提供等を含めて考えてもらえたらありがたいなと思います。

報告事項(3) 第52回千葉市小学校表現運動発表会（中央区・若葉区・緑区の部）について

鶴岡教育長 報告事項(3)「第52回千葉市小学校表現運動発表会（中央区・若葉区・緑区の部）について」、保健体育課長、説明をお願いします。

太刀川保健体育課長 議案書5ページをご覧ください。

6月18日に行われました、小学校表現運動発表会（中央区・若葉区・緑区の部）について、報告します。

本発表会は、資料の「1 趣旨」に記載の内容を踏まえて実施しました。

「2 実施概要について」ですが、52校が16会場に分かれ1,590人の児童が参加しました。ブロックごとに会場校へ参集して実施し、発表会の様子をオンラインで参加校へ配信しました。

例年、6月中旬の午後からの開催でしたが、今年度から熱中症対策として、午前中開催としました。また、学校の状況に合わせて2学級での参加も可能としました。

「4 発表学年及び発表内容」については、4年生の1学級参加が40校、2学級参加が4校でした。学校規模等の状況により、4年生の2学級合同での参加が3校、3・4年生の2学年合同で参加した学校が5校でした。

「7 所見」としまして、表現運動発表会を開催することで「表現運動」の学習の充実につながりました。また、他校と発表を見合うことや他校との交流「つどい」を通して、児童相互の交流を深めることができました。

今後も熱中症への対策を講じながら安全安心な発表会運営を行っていけるようにして参ります。

次ページの参考資料には、ブロック一覧や、参加児童等の感想、児童の活動の様子について、掲載していますのでご覧ください。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

磯 邊 委 員 議案書に「WBGT 26℃」と記載があり、市議会の代表質問でも、学校体育館の冷暖房設備整備の前倒しとありましたが、本

日の午前中に、幕張西中学校でスクールカウンセラーをしてから来たのですが、いくつかの活動が暑くて、体育館でできないというような校内放送を何回か聞きまして、教育委員会として例えば、気温が高すぎてプールや体育の授業が出来なかったということ把握しているのでしょうか。

太刀川保健体育課長 何校ができていなかったというところまでは把握はしていませんが、実際に6月、7月は、WBGTが30℃以上になることがありましたので、その場合は運動中止ということで実施をしており、プールにおいても同様のため、クラスで違う単元に変えています。

鶴岡教育長 最近の傾向として、プールを開始する時期を早めている学校が増えていることについて、ご説明ください。

太刀川保健体育課長 気温が高くなる時期が早くなっているので、5月、6月など早い時期から、小中学校では水泳学習に取り組んでいます。

磯邊委員 ある学校の体育の先生は、気温が高すぎてプールの単元ができないと困っていて、ひやひやしながら気温と勝負しているみたいな話を伺ったので質問しました。

鶴岡教育長 灼熱の時期にプールを行うのが王道だったのですが、灼熱過ぎてプールが出来ないと考えると、その時期ではなく、その前の段階でプールをやろうという声も増え、単元を入れ替えて行っている学校が増えてきています。

磯邊委員 体育館の授業も同じであれば、そこをきちんと統計を取った方が良いのかなと思いました。

川名学校教育部長 以前ですと体育の水泳学習は各学年とも平均10時間程度で組んでおり、6月から始めて9月位まで行っている学校が多かったのですが、寒くて実施できなかったのも、6時間しかできなかったということがありました。今は暑くて実施できない場合が多くなってきています。

水泳学習を早めることは1つの考えですが、本市では5月に運動会、体育祭を多くの学校が実施していますので、運動会・体育祭と同時に水泳学習を入れるのは難しいことがあり、コロナを経た後は運動会・体育祭を秋に実施するような学校もあるため、暑さや気象を考えた上でどのように体育学習或いは教育課程を組んでいくか、全体を見直すことも必要であると考えております。

磯邊委員 ぜひ、現状に合った形で検討いただければありがたいです。

大山委員 水泳の時間が減って、25メートル泳げない子が大変増えて

いるニュースがありますが、本市の場合はどうなのでしょう。か。
太刀川保健体育課長 完泳率といいまして、小学生が25メートル泳げるかどうかについて、毎年調査をしております、コロナ後は低くなっております。

ただ、実施回数が減っているかという点、そうでもありません。実際にコロナの時に何も出来ていなかった子たちの学年が上がってきているため、完泳率が落ちているところもあると思います。

鶴岡教育長 コロナ前の夏休みの水泳学習についても、ご説明ください。

太刀川保健体育課長 小学校においては、夏休み中にプール水泳学習というのを行っていたのですが、現在行っている学校は0校です。

鶴岡教育長 夏休み中に水泳学習を行っていたが、行わなくなったので完泳率が低くなったのは絶対にあります。

議案第21号 令和8年度市立特別支援学校高等部第1学年入学者の募集及び選考の基本方針について

鶴岡教育長 議案第21号 令和8年度市立特別支援学校高等部第1学年入学者の募集及び選考の基本方針について、教育支援課長、説明をお願いします。

高橋教育支援課長 議案第21号 令和8年度市立特別支援学校高等部第1学年入学者の募集及び選考の基本方針について、説明します。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものです。

議案書7ページをご覧ください。特別支援学校の入学選考は、千葉県主導で行われます。つきましては、千葉市立特別支援学校についても基本的に県の方針に従って実施することになります。

まず、市立養護学校高等部についてです。「(1) 応募資格」は、資料に示されている通りになります。「第3次適正配置実施方針(改訂)(2) 入学定員」は定めておりません。「(3) 入学専攻」は、令和8年2月17日及び18日のうち、学校長の定める日となります。なお、入学選考の実施に関して必要な事項については、「(6) その他」にありますように、令和8年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学選考要項に定めることとします。

続いて、高等特別支援学校についてです。「(2) 入学定員」は、32人となります。「(3) 入学選考」は、令和8年1月8日及び9日に実施します。なお、入学選考の実施に関して必要な事項については、「(7) その他」にありますように、令和

8年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項に定めることとします。

昨年度からの変更点としましては、公立高校入試同様、やむを得ない理由により受験できなかった者に対しての追選考を認めていましたが、受験当日途中でやむを得ない理由で受験ができなくなった者に対しても、追選考ができるようになった点になります。

最後に、資料に記載はないのですが、養護学校の直近3年間の受験者数は、令和4年度54人、5年度45人、6年度60人となっております。高等特別支援学校の3年間の志願者倍率の状況は、同様に1.38倍、1.03倍、1.63倍となっております。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。昨年も話題になっていたと思いますが、高等特別支援学校について定員は32人で学校の教室を考えれば、現在は精一杯だと思いますが、昨年度は倍率が1.63倍まであがっています。

今後については、高等特別支援学校を望んでいる生徒が結構いらっしゃると思いますので、2次で他の学校に進学できるようにする等努力されているのは分かりますが、やはりここでもう少し枠を広げることができないのか、今後の検討としていただければという意見です。

高橋教育支援課長 募集人員については、施設のハード面もありますので検討させていただきたいのですが、実は中学3年生が在籍している特別支援学級、学校に所属している人数によっては、倍率にもかなり差が出てくるところがありまして、数年前にも定員を割ることもありました。その動向も含めて検討させていただきたいと思います。

小西委員 養護学校高等部は、願書の提出期間が8日間位あるのですが、高等特別支援学校の方は、3日間位しかないのですが、何か理由はあるのでしょうか。

高橋教育支援課長 県の高等特別支援学校と同じ日程で設定しておりますので、3日間という短い期間になっております。

小西委員 特に問題は生じていないのでしょうか。

高橋教育支援課長 県の高等特別支援学校と同様にして、定員等もお互い調査する形になっておりますので、そのような形になっております。

磯 邊 委 員 私も大山委員と全く同じで、高等特別支援学校の定員についてもぜひご検討いただきたいということで、実際に私が見聞きして、やはり倍率がつくので、例えば民間の塾に通って受験対策をしているご家庭がいて、その中には親御さんの姿勢などもかかってくるということで、親御さんの受け答えの練習をするとか、本人がたくさん勉強するとか、財力のある家庭が合格しやすくなるというようなことも見聞きしています。公平性という意味からすると、高等特別支援学校に倍率がついてしまうことが好ましいのかどうかと思います。

私としては、定員が割れても良いとは思いますが、ただハード面で教員や場所や様々な機材等の関係があるのも重々承知はしていますが、1.6倍は高すぎるのではないかと素朴に思っております。ぜひ前向きにご検討いただきたいと思っております。

高橋教育支援課長 倍率については、先程ありました中学3年生の在籍数も含めたところで検討させていただきたいと思っております。

また、一般の高校と一緒に家庭の状況やニーズによって、いわゆる塾等に行かれている家庭があることは把握をしております。ただ、要項にも記載をしてあるように、点数だけではなく、作業や面接を含めて多角的な選考をしておりますので、なるべくそういうところでの格差が出ないような形で進めて参りたいと考えております。

杉 山 委 員 私も似たような話になってしまいますが、倍率の問題に関してですが、事前に予測できないかという提案をさせていただいた覚えがあります。

知的障がいには手帳が交付されているため、交付した人数は基本的に分かっている、手帳にはそれぞれの障がいの状況により等級というものがあります。障がいには、A、BがあってBは障がいの程度が軽いということになります。

つまり、その年についてどのくらいの人数がいるかの把握はある程度可能ではないかと思っております。毎年度それを繰り返すことで予測などはできるのではないかと思っておりますが、ただ受験をしたいという人がいきなり1.6倍となると対応もまた大変になるのではないかと思っておりますので、市でも手帳の交付数やその年代の3年生が何人ぐらいいるかなどは、千葉市内であれば事前に予測できるのではないかというような分析と、準備が多少できるのではないかなと思っておりました。可能であれば検討してみて頂けたらと思

ます。

高橋教育支援課長 倍率を見ると非常に高いのですが、実は単純に在籍数や手帳の取得人数だけでは読み切れない部分があります。

というのは、千葉市内から県立の高等特別支援学校に希望される場合等があるため、そのような動向も含めて、読み切れないことがあります。

ただ、現在在籍している人数の推計がある程度追えますので、それらを参考にして検討させていただこうと思います。

あとは高等特別支援学校については、他の学校との定員の兼合いもありますので、市だけの判断だけではなく、県との協議も必要になるかと思っております。

大濱委員 この件に関してですが、昨年度の倍率は1.63倍ということだったのですが、入学できなかった子どもたちの受け皿というか、どこかの学校に行けているかどうかは分かっているのでしょうか。

高橋教育支援課長 残念ながら高等特別支援学校に落ちてしまったお子さんについては、市立養護学校の高等部や県立の特別支援学校の高等部に進むような形になっておりますので、落ちてしまったから進路がなくなるという訳ではなく、受け皿と協議した状態で進めているところです。

大濱委員 そうすると落ちた子は、必ずどこかの学校に行けるということでしょうか。

高橋教育支援課長 その通りです。受験した人数もその都度高等部のある学校と情報交換して、ある程度この人数がそちらの学校に行くことになるとお伝えした状態で必ず受け皿がある形で一般的に浪人という形はないようにしております。

大濱委員 必ず受け皿はあって、それで行けなかったということはないのですね。ただ、例えば別の学校に行っていて、浪人はできるんですか。その年に受からなくて他の学校に行って、もう1回受けたいとか、そういうようなケースは認めているのですか。

高橋教育支援課長 今までそういうケースはないです。ただ、中学校を卒業していれば、公立高校を考えることは可能ではあります。

大濱委員 普通の高校でも、中学浪人はいることはあります。どうしてもその高校に入りたい場合は1年浪人して、その高校に入るのは普通の高校であればそういうことがあります。

高橋教育支援課長 ただ、特別支援学校を目指すお子さんについては、手帳を持

っていて、就労支援や就労のための学校に通って、なるべく早く社会的な自立を目指しているため、浪人してからではなく1日でも早く社会的な自立を促す方向でそのまま受験される方が多いのかなと思います。

大濱委員 受験に落ちた子がどこかに入れているのであれば、問題は無いのかなとは思いますが。

磯邊委員 知的障がいや重い子たちと一緒にいるので、仲間づくりや教育課程の点では、もしかすると物足りないかもしれないです。場合によっては、特別支援ではなく県立の普通学校の定員割れしているところ、いわゆる進路多様校に進むことも実はあります。

杉山委員 実際、私は仕事として障がいのある方々や保護者等と関わることが多かったため、様々なご意見を耳にしてきましたが、高等特別支援学校と市立養護学校を比較すると、教育環境や作業的レベル、運動活動等も差が出てしまうようです。

また、多少無理をして一般の高校にチャレンジするケースもあるようですが、結果的にいじめのきっかけに発展してしまうケースも耳にしました。就職活動も多少違いもあり、親は市内での学校選びには非常に悩むことが多いようです。

鶴岡教育長 市立養護学校は、多少なりともクラスが分かれているということをご説明ください。

高橋教育支援課長 市立養護学校の高等部については、障がいの程度によって大きく3コースに分かれております。

それぞれの特性や障がいに応じた就労支援ができるような形で進めておまして、いわゆるCコースが一番上のクラスになります。このコースは高等特別支援学校と引けを取らないようなプログラムを行っており、インターンシップ的なものを早めに取り入れるなど、就労支援に力を入れているところです。

鶴岡教育長 同じとまでは言えないですが、その中でも色々やっています。

磯邊委員 手帳取得でいうと、例えば養護教育センターがすごく混んでいて、手帳の判定等にとっても時間がかかっているように聞いていますが、現状はどのようになっていますでしょうか。

小谷養護教育センター所長 養護教育センターの相談件数は、昨年度、過去最高を記録している状況ですが、手帳の判定に関しては、児童相談所で行っています。

磯邊委員 児童相談所で手帳を取得すると無料でWISC検査をしてくれるのですが、急ぎだと児童相談所では待てないので、検査費

用がかかる民間の病院に行くこともあるようです。

都内では民間で知能検査を行う企業もあり、判定が早く必要な人は民間を利用して知能検査結果を提出することもあるようで、実際に中学校2年生後半ぐらいから手帳が必要になるのですが、検査待ちで受験にも辿り着けないと焦るご家庭もあるので、そのあたりも少し改善の余地があるのかなと感じています。

鶴岡教育長 様々のご意見ありがとうございました。

議案第21号「令和8年度市立特別支援学校高等部第1学年入学者の募集及び選考の基本方針について」を、原案どおり可決したいと考えますがいかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

以上で本日の議事日程に記載の案件にかかる審議は終了いたしました。委員の皆さん、ここまでで「その他」として、ご意見・ご質問等何かございますか。

鶴岡教育長 私の方から、皆様ご承知のとおり、わいせつ事案が頻繁に起きてしまった6月、本市の教職員が「わいせつ目的誘拐」と「不同意わいせつ」の疑いで逮捕される事案が発生してしまいました。

さらに、同月他自治体ではありますが、児童の盗撮画像を秘匿性の高い交流サイトのグループチャットで共有したとして教員が逮捕されるという耳を疑うような事案も発生しました。

これらを受け、本市では6月27日に市立学校の全校長を集め緊急集会を開き、性暴力の根絶はもとより「暴力のない安全・安心な学校づくり」などについて、各職員に徹底するように伝えました。また、7月10日には新聞報道でご覧になったと思いますが、「都道府県・指定都市の教育長らに対する緊急会議」がオンラインにより開催され、改めて「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について」文科省初等中等教育局長より「教員による性暴力の根絶」について徹底するよう話がありました。

これを受け本市では、先月末に緊急集会を開き徹底を図るよう指示したものの改めて通知を出して、特に具体的としては、教職員個人所有のスマートフォン等の私的な端末を「教室等に持ち込まない」こと、学校所有等の端末で活動の様子を撮影する場合であっても児童生徒等の画像及び端末を管理職の許可なく「学校外に持ち出すことのないようにする」ことを周知徹底するよう

にしました。

性暴力を根絶し子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるよう学校と教育委員会が連携をさらに強化して取組みを進めて参ります。口頭での報告になってしまいましたが、ご報告をさせていただきます。

何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

磯 邊 委 員 加害者の先生が勤務していた学校の子どもたちの様子を少し教えていただけますでしょうか。

川島教育職員課長 毎月当該校ではアンケート調査を実施しているのですが、昨日改めてアンケート調査を実施した結果、今のところ当該職員に関わる事又はそれに伴う心の相談は発生していません。一方で、本件ではありませんが、児童1人が不安定になっている様子があるのでカウンセリングを継続していくことを予定しています。

併せまして、教育長からも話がありました緊急集会の場で教育職員課としても、打合せ等簡単なものではなく、研修のような形で全職員に緊急集会の内容や発出した通知の内容の周知徹底をお願いしたところです。

7 その他

第8回定例会は、8月29日 水曜日 午後2時00分からとした。

8 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言